

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月14日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒288-0056

住 所 千葉県銚子市新生町2-10-1

氏 名 ヤマサ醤油株式会社
代表取締役社長 石橋直幸

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0479-22-0095

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ヤマサ醤油株式会社
事業場の所在地	千葉県銚子市新生町2-10-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	E09－食料品製造業
② 事業の規模	前年度の売上高 600億円（2023年12月現在）
③ 従業員数	888名（2023年12月現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	（別紙）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

トップマネジメント（社長）

環境責任者（製造本部長）

環境管理者（環境保全室長）（処理計画書作成担当）

すべての管理者（各部署長）

その他のすべての従業員等

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	44771 t	318 t
	（これまでに実施した取組） ・ 醤油やつゆ等の商品を定期的にフードバンクへ提供することで、廃酸の排出を抑制し、食品ロス削減につなげている。 ・ 排水処理の適切な運転管理により、汚泥の発生抑制を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	35452 t	351 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 残液の付着した廃プラスチック類を洗浄し、有価物化を検討する。 ・ 汚泥含水率のさらなる低減のため、脱水機の更新を行う。（2024年8月導入予定）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 社員のリサイクル意識を高めて、分別の徹底を行っている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 社員のリサイクル意識を高めて、引き続き分別の徹底を継続していく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	302 t
	（これまでに実施した取組） ・ 醤油油は売却分以外はボイラー燃料として再利用している。 ・ ボイラー燃料として利用できなかった不純物の多い醤油油を、ろ過等を行い自家処理できるようにしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	330 t
	（今後実施する予定の取組） ボイラー燃料として利用できなかった不純物の多い醤油油を、ろ過等を行い自家処理量を増やせるようにし、CO2削減を図る。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	41801 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 排水処理において、凝集剤の選定や適性な運転管理を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	33171 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 脱水助剤等を利用して汚泥含水率の低減を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	2970 t	16 t
	優良認定処理業者への処理委託量	578 t	16 t
	再生利用業者への処理委託量	1823 t	16 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	・産業廃棄物処理委託業者の施設を定期的に査察（一部は文書監査）して管理状況等についてチェックを行い、査察記録とチェックリストを保存している。 ・優良認定業者と優先して契約を締結する。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	2281 t	21 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	254 t	21 t
	再生利用業者への 処理委託量	2234 t	21 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・排水汚泥のリサイクル可能な処理業者の探索を行う。 ・残液の付着した廃プラスチック類の洗浄による有価物化、汚泥脱水機更新や脱水助剤による含水率の低減化を実施していく。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	動植物性残さ	ガラスくず	水銀使用製品産業廃棄物	がれき類	
	排 出 量	238 t	10 t	84 t	810 t	11 t	0.4 t	7.4 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	動植物性残さ	ガラスくず	水銀使用製品産業廃棄物	がれき類	
	排 出 量	214 t	51 t	85 t	825 t	10 t	0.4 t	71.4 t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	動植物性残さ	ガラスくず	水銀使用製品産業廃棄物	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	動植物性残さ	ガラスくず	水銀使用製品産業廃棄物	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	動植物性残さ	ガラスくず	水銀使用製品産業廃棄物	がれき類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	動植物性残さ	ガラスくず	水銀使用製品産業廃棄物	がれき類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	動植物性残さ	ガラスくず	水銀使用製品産業廃棄物	がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	動植物性残さ	ガラスくず	水銀使用製品産業廃棄物	がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	動植物性残さ	ガラスくず	水銀使用製品産業廃棄物	がれき類	
	全処理委託量	238 t	10 t	84 t	810 t	11 t	0.4 t	7.4 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	238 t	10 t	13 t	21 t	0 t	0.4 t	0.4 t	t
	再生利用業者への処理委託量	238 t	10 t	84 t	636 t	11 t	0.4 t	7 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	動植物性残さ	ガラスくず	水銀使用製品産業廃棄物	がれき類	
	全処理委託量	214 t	51 t	85 t	825 t	10 t	0.4 t	71.4 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	214 t	51 t	13 t	60 t	0 t	0.4 t	0.4 t	t
	再生利用業者への処理委託量	214 t	51 t	85 t	792 t	10 t	0.4 t	71 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

(別紙)

産業廃棄物の一連の処理の工程

